

第15回 岡山市学校給食運営検討委員会会議概要

< 1 > 日時・場所

日 時：平成19年11月26日(月)

場 所：保健福祉会館9階大会議室

< 2 > 会議の概要

1 開 会

教育長から「今年6月4日から拡大をした当委員会において、これまでの給食の取り組み、特に食に関する指導、あるいは安全管理、衛生管理、さらには社会的要請に応じた学校給食、効率的な運営等々につきまして、幅広く評価をいただいた。同時に、民間委託の今後についても、いろいろな意見をいただいたわけであるが、これまでの委員の皆様方それぞれの立場で、本当に熱心に、しかも精力的に、また慎重に審議を賜ったところである。心から感謝を申し上げたい。本日、審議を続けて、最終的に提言書としてまとめをいただくということである。私どもにとっても、本当に大切な提言書であると思っている。振り返ってみると、平成13年に学校給食運営審議会から出された学校給食のあり方についての答申を受け、教育委員会としても、子供たちの学校給食であるということを視点として踏まえながら、給食運営に係るさまざまな改善や意識改革を行ってきた。まだまだ課題もあるわけで、その課題解消に向けて、さらなる頑張りを持って取り組んでまいりたいと思っている。本日も、新聞に学校給食法の改正案が示されたということが載っており、改めて学校給食の重要性、特に食育と絡めての重要性ということが示されていた。改めて給食、そして食育の意義をいま一度しっかりと踏まえながらやっていかないといけないと思っている。今後の民間委託に関しての目標値を児童・生徒数の割合で60%という意見の集約をいただいたことを含めて、全体の最終的な提言の素案について、審議を賜ると伺っている。これまでどおり、忌憚のない意見をいただき提言としてまとめをよろしくお願いしたい。」とあいさつがあった。

2 協議の概要

事務局： 本日欠席の委員様は、委員様、委員様、委員様、委員様、委員様、委員様、委員様は、まだ到着ではないが、追って参られることと思う。(欠席)
これからの会議の進行を会長様にお願いしたい。

会 長： 傍聴の方は何人か。

事務局： 7名。

会 長： 7人の傍聴希望の方がおられるが、入室していただいてよろしいか。

{ よろしい! }

入っていただいでください。

{ 傍聴者入室 }

なお、1人市議会議員の方が来られているが、これは職権によるもので入っていただいでいる。

今までに何回か意見をいただいたが、それをまとめたのが今回の学校給食のあり方についての提言の案である。この中には、今までに意見に出なかったこと、私見として、二、三、入れていただいたところがあるので、説明する。

委 員： 議事に入る前に、1件報告をさせていただきたい。よろしいか。

会 長： 手短にお願いします。

委 員： 10月12日に岡山市教育行政審議会があった。この検討委員会の状況を報告した。

1件、行政審議会の委員の中から意見があり、学校給食の委託化ということについて検討しているということであるが、何か非常に生ぬるいと。委託化というのは全部を民営化すると思っていた。調理業務だけの委託化であると、非常に生ぬるいのではないかという

ような意見があった。そこでは、協議をするということではなかったのに、そういう意見があったということはこの委員会の委員の皆様にご報告させていただくということでもよろしいということであった。教育行政審議会の報告をさせていただいた。

会 長： そういう意見があったということをお頭の中に入れておいてもらって、提言の案について意見をいただきたいと思う。

まず、今まで意見が出てなかったが、食育のところでは世界の食糧事情ということも考慮して、まだ飢えに苦しんでいる子供が世界にたくさんいるということも教育の中に取り上げていただきたいということと、もう一つは、地球温暖化ということがやかましく言われているが、食材についてもCO換算でどのぐらいに相当するかといったようなことを考慮した上で、食材の選択なり購入をしないとイケない。このことについて理解してもらう必要があるということをお申し上げたが、その細かい内容のことは入ってない。大きな項目として入っているので、今まで意見が全然なかったが、そういう点も考慮してほしいということをお私から申し上げた。

それから、ご存じのように、原油が非常に高騰していきおり、それにつれて物価も、もちろん食品材料が値上がりした。現に、食品は今年から来年にかけて10%ぐらいは値上げになるということが報じられている。

それに関して、将来、給食費も据え置きであるという保証は全然ないので、値上げも考慮しなければいけないという時期も来るかも知れない。いろいろ節約できるところは節約していた方がいいだろうというふうにお考えている。

民間委託というの、一つの人件費の節約ということから今まで論議されてきたわけで、今委員会では大体60%目途という意見が大勢を占めたわけで、そういう内容で入れていただいている。

今まで余りこの委員会で意見のなかった内容のことも少しは含んでいただければということで、注文を出した。

提言の案について、前もって郵送されているので、皆さん一回目を通していただいたということをお前提にして、議事を進めたいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

この提言のあり方で、今までの委員会の委員の意見を集約していただいたわけで、これに不足しているところ、あるいは意見がちょっと違うといったことがあったら、ページ数とその箇所を指摘願いたい。

委 員： 3ページの上の今後の方針という中で、「民間委託をさらに推進し、給食センターや大規模小学校への導入を進める」という部分だけれど、この「給食センター」というのはわからなくはないが、「大規模小学校」という部分を入れないとイケないのかどうか。これはどうして大規模校からやっけていかないとイケないのか。そういう議論はまだ深まってはないと思う。小学校へ導入されるというのは幾らか仕方がないという部分はあるけれども、何も大規模校をしないといけないという理由にはならないと思うので、その辺のことは議論したいと思う。

会 長： 大規模校からと書いてあるが、その理由は何かといったことであるが、事務局の方で。

事務局： これまでの意見のまとめということで、各委員から意見をいただいた中では、1,000人規模であるとか800から900人台までまず進めるといったような意見があったものをここに表現したということである。

委 員： 何も大きなところでなくても。今大きなところでいい給食をつくっているところもあるし、また小さいところでも困っているところもあつたりもするので、ここは「大規模小学校」という文言をなくしていただければと思うが。

会 長： 「大規模小学校」という文言を消せということであるが。

これはいろいろあると思うが、調理員の欠員の問題であるとか、あるいは委託をするにしても、小規模よりも大規模の方が委託をしやすいといった理由があるのではないかと考える。

委員： 同じ意見。大規模というふうにごとでうたう必要はないので、実施の段階でやってみてということではないかと思う。確かに意見として、非常に小規模な学校であればむしろ直営の方が民間委託よりもコスト面で安くつくのではないかと。今、いわゆる郵政民営化で山間僻地の郵便局がどんどんコスト面で採算がとれないということで、消えるのではないかとという心配がある。そこから関連して、たしか 委員がそういうふうな意見をおっしゃったと思う。

しかし、それはもう少し先のことであろうかと思うが、どの辺の規模の学校であるとバランスがとれるかというのは、これからの課題であろうかと思う。したがって、ここでは大規模ということに限定しないで、結果的にそうなるとしても、ここではうたわぬ方がいいのではないかと思う。

会長： 「大規模小学校」という文言を消していただきたいという話であった。それでよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長： そこを削除していただくようお願いします。

委員： 2ページが一番上の今後の方針の最後の地産地消のところ、「地産地消については、関係機関と協議して拡大に向けた取り組みを推進することとするが、教育的効果を評価する仕組みを整えること」とあるが、「推進することとし」とした方がわかりやすいのではないかと思った。

その後続く「教育的効果を評価する仕組みを整えること」、これは言葉にするとすごく端的だが、実際にどういう教育的効果を図っていくかというのはなかなか難しい内容を含んでいるのではないかと思うので、一応案としての段階で、ここでどういう評価を考えていこうとされているかというところがわかれば、上げていただきたい。

あと、「関係機関」というふうに出されているのは、例えば農協、JAだったり市の農林畜産課ということになったらよいか。

会長： 恐らく、地産地消といっても、岡山市全部同じようにはいかないと思う。関係するところというのはそれぞれ変わってくるから、こういう表現になったのではないかとはいと思うが、事務局の方いかがか。

事務局： 基本的に、地産地消を進めるだけでいいのかということ。しかもたまたま今日の山陽新聞での識者のコメントで、食育というものが栄養だけだったりとか単に地元の食材を使うだけでは食育と言えないというようなことがあったけれども、結局、地産地消を進めることがなぜ食育にとって重要なのか。それが子供たちに食を考えるきっかけづくりというようなものをその評価云々、効果を検討委員会がどういった形で評価をするか、当然事務局がまず原案をつくるべきなんだろうけれども、そういった趣旨のことが書き込まれているということ。

委員： 学校によって協議するところが違うという意味合いと想像したいということか。

会長： やり方がみんな違うと思うが、ここには具体的なことを書かないといけないかどうかということ。

委員： 各学校によって変わってくるのか。

会長： 内容が変わってくると思う。

委員： 市として一律に評価する仕組みを整えるというイメージに思われたが。

会長： まとめていただいた考えとして、一律にという意味が入っているかどうか。

事務局： まとめなので基本的にとらえ方はいろいろあってもいいと思う。それぞれ各論での取り組みでやるところと総体的にやる部分、それは結局少なくともこの委員会で5年間毎年ど

ういうチェックをしながらという連続性の中で答えが出てくるものであって、ある程度この提言というものは全体的なまとめということであるから、絶対にこうだという形が全部示されるものではなかろうかと思うので、毎年やっていく中で変わっていつている。それがトータルとして表現するというような形のものということだと思うが。

会 長： その前に、「するが」という逆接の表現になっているので、逆接でない表現に。

委 員： 今日の新聞のことも言われていて、食育が今後非常に重要になっているということなので、「が」というのを消して「推進することとし」、さっき言われたのがいい。
「地産地消については、教育的効果を上げるために関係機関と協議して・・・推進することとし、効果を評価する仕組みに整えること」ぐらいにしたらどうか。

会 長： 要するに、逆接を順接に変えるということですね。
文の流れからして、そうだろうと思うが、それでよろしいか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
では、「が」をとって、「することとし」と変更する。

事務局： それ以外のところについてのコメントを今、皆さんの中での協議で最終的な形というの
はどうか。

委 員： このように解釈をした。「関係機関と協議し」というのは、それぞれ各学校によって事情が違ったり、また最終的には市民のニーズもあると思うけれども、基本的な大きな柱だけを決めて、後は各学校の実態を見たやり方をする。教育的な効果というのはある程度統一的な仕組みを考えるということと理解したが、いかがか。

事務局： 食に関する今後の方針の大前提は、岡山市がつくる食育推進計画の策定を受けて、個々に考えていくから、余り関係機関と何について協議するかというスタンスはちょっと違う
んだらうと思って、書きぶりとしてはそうしている。

会 長： ほかに意見は。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、最後の「するが」というところを訂正していただくだけでよろしいか。

委 員： 読み方によってとらえ方が違うのは、主語がないからと思う。何が何々をするという部分で、これは各学校がとか岡山市がというふうに、ちょっとわかりにくいのかなと思ったので、この今後の方針というのは基本的には岡山市がこういうふうにしていこうという意味合いでの今後の方針という枠でくくられたものだと思うので、例えばこれについては個々の学校ごとなんだというものが入るのであれば、そこはきちり分けた方が、読んだときにそれぞれが解釈しているみたいにならなくていいんじゃないかと思う。

会 長： 要するに、内容は一番最初の文章から、前のページの岡山市食育推進計画策定ということを受けて、一番最後のところ、2ページの頭の方に主語がもう少しはっきりした方がいいという意見。各学校がというようなことが入ればいいわけか。

委 員： 文の構成上の問題になると思う。確かに、「が」というのは通常、反語を意味するのに使われる場合が多くて、だから一旦そこで切って、「・・・とする。」と。「が」を抹消して、例えば「そして、それらのことについての教育的効果を評価する仕組みを整えること」というように2つに分ければ事務局の趣旨が生かされて、文章もすっと読めると思える。

会 長： とにかく、「が」が悪いということですね。内容的にはこれでいいわけか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
では、そのところの文の訂正をお願いします。

委 員： 同じく2ページのところで、これは前回も指摘を 委員さんがされていたが、3番の

効率的運営の中の下から2段目、「直営のコスト削減という課題への取り組みは、これまでのところ不十分であったが」というところがあった。「これまでのところ不十分であった」というのは、議論の中に、どういう取り組みをしたけれどなかなかこれが進まなかったというのが出てこなかったと思ったので、実際、これはこういう取り組みをしたけれど、結果としてはどういうふううまくいかなかったのか、どうして不十分であったのかというところがこの中で話し合われたらと思って質問する。

委員：今の意見を受けて、これは最初の第1次計画のときには、とにかく直営と民間の切磋琢磨で、それを比べるためには、直営はやっぱり正規の職員でなければいけないと。民間と比べてもらわないといけないという部分で5～6年間来た。ここで改めて、直営の中でもパートの導入、言ったら正規でなくてもいいのではないかという意見がこの会で初めて出た部分だから、今までそれが不十分であったとか、それをしてなかったとか、してきたとかという部分ではないということを理解していただきたい。

委員：確かにここでは、その部分についてはほとんど出なかったと思う。ただ、直営のコスト削減ということで、拡大する前の検討委員会で幾つか具体的なものが出ていた。例えば米飯給食の際に一人増員していたのをやめるとか、あるいはたしか牧山分校でも給食をやっていたのをやめて牧石でつくって搬送するとか、いろんなコスト削減についての工夫ができたという部分がこの部分ではないかと思う。

今後、それでもということで、今、委員がおっしゃったようなことが出てきた。確かにここではそういうことが出なかったから、委員がおっしゃることは当然であろうと思う。

これからさらに直営のコストを削減するためにはどういうふうにしていったらいいかというのが今後の課題ではないかと思う。

事務局：委員と委員との話の中で、とにかくこの検討委員会での協議結果ではなく、5年間の評価を踏まえてのこと。なおかつ、これまでの5年間の取り組み、それに対する目標をどう評価していたかというようなことを資料13で示して、パートタイム職員の見直し等については先ほど委員が言われたように、米飯、パートの廃止云々ということが14年度等に行われたけれども、それ以後については具体的な検討に至ってないというような形の取りまとめという資料も出しているの、ここは逆に事務局が反省を込めての表現ということである。

会長：余り提言の中には細かいことを入れない方がいいと思うので、この文章でいかがか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
この項はこれで済んだことにして、他にないか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員：3ページ一番上の今後の方針の中の一番下、囲みの中の下から2行目、「食材購入と献立は岡山市が実施する」とあるが、「献立作成は」というふうに「作成」という言葉を入れた方がいいのかなということと、その下の4番の今後の方針のところに、アレルギー対策というのはやっぱり入れてほしい。

会長：今後の方針のところ、献立と入っているのを「献立作成」という「作成」を入れた方がいいという意見だが、いかがか。

委員：入れた方がはっきりする。

会長：入れた方がいいという意見なので、「作成」という文言を入れてもらうことにする。

委員：同じく3ページの4番の今後の方針に、アレルギー対策というのは今までの検討の中にもあったので、アレルギーへの対応というのを入れた方がいいと思う。

黒ぼつが3つあるが、4つ目でもいいのでアレルギーへの対応について一層取り組んでいくとか、一層取り組んでいくことが必要であるとかいうことを入れていただきたい。

会 長： もう少し強調せよということか。

委 員： そうだ。

会 長： ほかの委員さんはいかがか。このままでいいか、一層の対応とかを入れた方がいいか。事務局の方は文言としていかが考えられるか。

委 員： 今の委員の意見に対して最終的にはアレルギーの問題については非常に大事なことだと思っている。しかし、明文化してここへ入れるということになると、アレルギーというのは非常に複雑で医師や主治医の問題も絡んでくるし、非常にいろんな問題があると思う。昼食で対応するというところだけの理解だから、詳しく正確にきちんとアレルギーへの対応ということの理解をいただけたらいいけれども、ただ単に主治医の指示もなしに勝手に対応するような、そういったことは考えられないと思うけれども、要件をかなり慎重に考えないと、文章にした場合に難しいという気持ちである。あえてそういった思いをこの中に入れるということについては、この委員会の中で確認をしていただけたらいいと思うけれども、少し慎重にした方がいいという気持ちではあるが、いかがか。

委 員： 専門家でおられる 委員の意見を聞かせていただきたい。

委 員： 非常にアレルギーは難しく、対応をするということは、本人からの要請あるいは保護者からの要請があってするもの。それから、担当の医師からの指示に従ってすることなので、こちらが考えてどうこうしてあげるでなくて、向こうの要請に従ってきちんとした対応をすることだから、対応という言葉だけでよろしいのではないか。我々が何かを考えて一層のことをするというところは、不可能ではないけれども、指示に従って対応することが基本的なスタンスだろうと思うので、このままでよいと思う。

会 長： 対応という言葉は、対策と言った方がいいのかもわかりません。この表現について、対応というと、その当事者が何かするというふうに解釈されがちだが、実際にはそういうことはできない。だから、アレルギーについてどういうふうに考えないといけないかという対策を講じるということじゃないかと思うが、このままでよろしいか。

委 員： 今、聞かせてもらって原文のままでいいと思う。

会 長： そういうことで、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員： 同じ3ページで、上の方の今後の方針の中で3番目、「直営の給食調理員については」という項目で、給与体系の見直しというのがあるが、どういう給与体系なのかというのは皆さんご存じなのか。給与体系の見直しというところまで踏み込んで書かれているので、体系を知らないで入れるのはと思ったので、資料として出していただけたら、出していただいて、見直した方がいいのかどうかということをお尋ねしたいと思うが。

会 長： 12行目の「給与体系の見直し」という言葉ですね。ここは、当委員会で給与体系に関係することは全然関係ないと思うが、いかがか。

委 員： これは最初でしたか、資料の中で給与体系の見直しの検討という文面が入っていて、実は具体的にどういうことなのか、あるいはここで我々の提言を受け入れて実際行ってもらえるのか疑問に思いながら今日まで来た。このことは、事務局へ具体的にどういうことなのかということをお尋ねしてみたいと思う。

事務局： 給食調理員の給与体系は、行政の中にはいわゆる行政事務を行う職員と、正式の名称では技能労務職という方、それから医療を行う医療職の方等々いる。その中で、給食調理員は、他にも用務員とかいろいろ現場で苦勞されている方がおられるが、そういう方と同じ

ような技能労務職の給料表というのがあって、それによる給与である。確かに具体的にはその中身、何歳になったら幾らになるとか、そういうようなことは確かに資料としては出してない。ただ、資料25では、皆さんから出された意見を前回まとめて出させていた中では、給与体系の見直しなどを行わないと市民が納得しないと思うとか、あるいは給与体系の見直しは市全体の問題であるとかということも踏まえて会長との協議の中でこういう文言が入っているということである。

会 長： 給与体系の見直しという内容が入っていいかどうかということであるが、委員の皆さん、どうお考えか。

委 員： 効率的運営の中で、削減をしていくためには退職者を民間にするとか、いろいろの部分でかなりの効率的運営というのはできるわけで、給与は岡山市の中で決まっていくものだから、この委員会の中でこの見直しをすることにはならないのではないかと思う。

会 長： この給与体系の見直しということは当委員会にかかわることではないと思うが、削減をするということではどうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
では、そういうふうにする。

委 員： 文章については訂正の必要はないけれども、これから5年間、例えば答申としてこの内容がずっと続いて生きていくということであれば、物の考え方として付記されるか、もしくはここで確認だけお願いしたいと思う。2ページ、真ん中の囲み、今後の方針の中で上から4つ目、「学校栄養職員、調理員の資質向上や」という言葉がある。

それから、2ページ(3)、今後の方針のところについては特に問題なからうかと思うけれども、(3)の効率的運営で上から3行目、「現在の委託方式(全施設に学校栄養職員を配置し、食材購入・・・)」云々という言葉がある。

それからもう一点、3ページ囲み記述の中の一歩下の黒ぼつ、「現在の委託方式(学校栄養職員の全施設配置と委託業者による・・・)」という言葉があるけれども、今後、栄養教諭の配置については非常に微々たる数値だと思うが、これから文科省がどのような方針を出すかわからないが、学校給食法を改正していくということと、食育ということを前面に出すということであれば、もし、増員ということもこの5年間で考えられるのかなという気がしている。今日の新聞の記事の中に栄養教諭の職務内容も明確にしていくということが書いてある。そういった中で、栄養教諭ということをし念頭に入れて、この文章を考えていただかないといけない時期が来るのではなからうかなという気持ちがあるが、まだ法律の改正も、それから恐らく文科省からの通知もないと思うので、その時点でまた検討いただきたい。

会 長： 将来そういうことを頭に置いてもらうということですね。

委 員： 2ページの一歩上から2行目に、先ほど議論になった評価というのがあるし、それからその下の2番の今後の方針の枠の中でも、4行目の終わりの方に第三者評価と、評価というのが随分出てきているし、この委員会自体もそういう性格もあるわけだが、どういう評価をし、誰がするのかというのは、非常に今後重要なことだと思うが、この文章上、特にここに何か評価のことで書き入れるということではないけれど、この検討委員会で引き続き評価をするとか、それからどういう項目でするのか非常に大切なことではないのか。特に、民間の方のことを言って申しわけないけど、白い恋人にしても赤福にしても、なかなか安全とか衛生に関する問題が非常に社会的に問題になっていて、後から後からいろんなことが出てくる。その点ではきちっと評価をしていくのは大切なことなのかなと思う。そういう点で、例えば異物混入、民間の場合も、少しこの委員会でも議論になったが、最初の頃はいろんなことがあったというようなことも出ていたが、実際に調理をしている人や栄養士がびっくりしたとか、ひやとしたとか、はっとしたとかがあれば、正しく教育委員会事務局で集約をされて、包み隠さずこの委員会で議論されていくということが大切なのではないか。例えば10校のうち1校、仮にあったことでも、どういうふうにしたらこうなるのかということ議論しないと、後から後から実はこういうことがあった、こんなことがあったというのではいけないので、教育委員会が周知をして、検討委員会に出され

て評価をしていく。そういうことが非常に大切なのではないのかと思う。

これまでも民間委託等の評価について、実際には教育委員会の中でいろいろやられていると思うが、〃、×、 の評価をするのなら×はつけるなどが、そんなことではなく、きっちりありのままが集約されるということが必要なのではないのかと思う。その点では現場の状況をしっかり吸い上げて、本当に困ったことがあったら困ったことがあるんだ、いいことがあればこういういいことがあるんだということをきちっと集約されて議論して評価をすることは非常に大切だということは、申し上げておかないといけないと思うので、この評価という点はひとつ是非重視していただきたい。誰がするのか、どういう項目であるのかということを含めて、しっかりしていかないといけないと思う。

会 長： 前にも申し上げたが、評価というのはこの給食運営検討委員会の中ですべきものであって、第三者というのはいらないと思うが、評価の基準をまた検討していくという話になっていたと思うが、いかがか。

委 員： 2ページの今後の方針の2つ目の黒ぽつの一番上の「第三者評価」というのは。

会 長： 「第三者」をとればいい。

委 員： 反論させていただきたい。「第三者評価」というのは是非入れておいていただきたいと思っている。

先ほど会長からこの委員会がずっと評価していけばいいということ言われた。第三者が、学校の教材の一環として提供され、食教育の一環として使われる給食の食事内容について、この委員会で年に1回とか、2回とか第三者のこの評価ではいけないのではないのかと思う。直営の給食施設と民間委託の施設との食事内容や衛生管理、食の安全の状況などについてずっとこれから比較しながら評価をしていく組織、この中の何名かに分かれても構わないと思うけれども、そういったチェック、第三者の評価というのは要るのではなからうかと思っている。

会 長： 第三者というのはいらないと思う。それはこの委員会のメンバーが実際にデータで出さなくても、誰かが出していただいたのをここで評価しないといけないと思うが、それが検討委員会の役目だと思う。わざわざ別に第三者の別の組織をつくって、それで評価するといったようなことではないと思う。だから、視察なり意見聴取というのはしていただいて、ここへデータとして出していただければ、それについて評価するというふうに解釈しているが、いかがか。

委 員： 会長がおっしゃったのは、つまり全くの素人が見ても、例えばこれは安全衛生管理がちゃんとできているかどうかはわからないので、そういう専門家がきちんと見て、データを報告書として出されたものを委員会が検討するというふうに思ったらよいか。ただ、私たちがじっと見てもわからないなというのはすごく不安に思ったので、そういうきちんとわかる人が視察する。ちゃんと見るというのは必要だなと思っている。

それは、第三者評価というのではないということでもいいか。先ほど 委員が言われたのはそういう意味でよかったのか。

会 長： 本来、この運営検討委員会というのはい、そういう評価をしていく立場にあると思うが。だから、そのデータとして出していただければ、ここで議論して評価できると思うけれども、いかがか。

例えば資料13の内容につきまして、これで市教委が基準に従って、何か評価点というのがあるようだが、それで評価したりしていたが、それが十分とは言えないことは確かだ。データとして出てきたものをこの委員会で議論して評価していく。どうか。

委 員： 全体的な評価は当然運営検討委員会で前回出していたデータに基づいて評価し、検討し、やっていくということと、同時に安全とか衛生面では、 委員が言われたように、ちょっと見に行ってもわからない専門的な分野であるから、専門的などなたか何人かをお願いして評価もいただいて、それも資料として出してもらって、この検討委員会で議論するということなのかなと。そういうことで、ここはこれでいいのかなと思う。

会 長： 食の安全とか、あるいは衛生管理については、どうかというのは思うが、保健所との連携というか、衛生監視の業務があるから、そういうところからデータをもらうというふうにしていかないと、わけもわからずに行って、いいかげんな評価されても困るわけだから。そういうところから出てきたデータに基づいて、この検討委員会が最終的に評価するというふうに解釈してはいかがか。

委 員： この文章を読んで、学校給食運営検討委員会による視察や現場の意見聴取など第三者評価、すなわち第三者というのは検討委員会に当たるのではないかなという感じを持った。なぜかという、今、会長がおっしゃったように、保健所のチェックであるとか、あるいは校長のチェックであるとか、いろんなものが検討委員会へ上がってきて、そしてこの検討委員会でその結果を見ながら、協議をしたという経緯があるわけで、そういうふうに解釈すると、何かこれが実態に合った表現かなという感じがしたが、どうか。

事務局： まず大前提として施設間に格差があってはいけないから、どんな形でチェックをかけていって、全部が引き上がっていくようにしていくかということで、検討委員会という第三者評価のことを書いている。

もちろん、これも一つの例で、これまでも各調理場での独自の衛生検査が全部できてないのはどういうことかというような指摘もいただいている。だから、そういった取り組みがなおできないとなったときに、この中で考えてできればいいと思う。とにかくトータルしたものとして全体としてどうかというふうにしていくし、これまでがいろんなことが指摘されても、それを吸い上げるとか、ほかの学校にそれを普及していくとか、そういった形のチェックということができていなかったということの反省を含めて、こういったスタンスでやられたらどうかというすべてが検討委員会から教育委員会に対する提言であるから、その大筋の話として、個々の取り組みはそれに応じてこちらも考えるし、毎年評価をする中でどうしても必要だということになっていくというふうに進んでいけばいいんだろうと思っている。

会 長： いわゆる第三者評価というのはいかがするか。

事務局： 5年間というスタイルの中で考えれば、現実には「など」という言葉の上での第三者だから、この検討委員会だけでなくもよくなっていく。必要に応じたら、必要にもなってこの中で新たなということだとして起こり得るというふうになれば、入れておいていただいた方がもっと幅広くとれるということにはなるだろう。

会 長： 今の事務局の考え方についていかがか。

委 員： それはそれでいいと思う。

会 長： ほかの委員の方、このままでよろしいか。

委 員： 一番最後、3ページの今後の取り組みのところ、以前の協議の場でもお願いしたわけだが、これは平成20年から5年間、24年までの方針を決める提言であると。そうすると、その先がどうなるかということが問題になる。

最初に学校給食運営審議会を立ち上げて10年以上たつが、食育という当初予定しなかったようなことも出てきて、もう何年かすれば、先ほど 委員がおっしゃったような栄養教諭のことも随分考えに入れたいといけないうことがある。

それから、安全衛生管理についても、もう何年かすればもっともっと状況が変わってくる。あるいは、今のエネルギーとか食糧が値上がりしていく中で、いかにして学校給食を、財政上も、あるいは保護者の負担分も含めて健全なものにしていくかとか、これから5年間でかなり大幅に変わっていくのではないかとということが予想される。

したがって、新たに学校給食運営審議会というものを立ち上げて、その1から4のこの項目について全体的に再検討するということが必要なのではないかと感じがするので、是非そのことをここに記載していただきたいと思うが、いかがか。

委 員： 一応、第2次計画を5年間でという答申というか、提言が出ているが、これは一年一年

を見直ししながらという観点からいうと、新たな審議会でなくてこの会で検討していけばいいのではないかと思う。

委員： この検討委員会は最初の審議会で出されたものが一年一年どうなっているか、どう進んでいるかというのをまさに評価しながら、今回は今後の第2次計画をつくるということだし、先ほど言われたように、今日の新聞でも大きく文部省の方針も変わろうとしている状況だから、これはこれでピリオドを打って毎年検討していくと。教育委員会の方で必要なら、そういう審議会等は今後考えていただければいいのかなという感じもする。この延長上ではないような気もする。まさに、法自体が変わっていくということになると、もっともっと社会的な情勢も、最初会長が言われたように変わる可能性もあるので、それはそれでまた考えていただければいいのかなと思う。

会長： 現状のまま考えて、事態が変わったときにまたここで検討するという話になるのか。

委員： そういう組織も含めて、審議会を開いてまた基本的な方向を議論しないといけないような状況であれば、それはそれですればいいし、もう少し訂正を加える程度だというぐらいな延長上でもいいと思うが、ただ、今までとは違って状況は非常に大きく変わりそうなので、そこはもう少し検討していただいたらいいのではないか。今ここで方向づけの結論を出すことは必要ないような気がしている。

会長： 事務局に何が、学校給食審議会というのは最初あって、あれは条例で決まった審議会だという記憶があるが、ここでもう一回立ち上げるということを提言できるか。

事務局： 確かに、一般的に審議会と言えば条例設置で結局議会の議決を経てという形になるから、これは行政サイドが必要と考えるときに議会に提案して起こすべき組織と思う。

会長： ということは、この提言の中に入れる必要はないのか。

事務局： はい。できれば、そういった形にとめ置いていただけたらと思う。現実には毎年この会議はあるから、この状況のまま放置できないというような形になったら、逆に我々の方も委員の方からの提案を受けてというふうになるうかと思う。

事務局： はい。運営審議会は既に役目を終えたということで条例を廃止している。

会長： そういうことで、この中でその審議会の話は今のところ入れなくてもいいという話である。何か必要があったときに、教育委員会から市議会へ出していただくようにすればいいのではないかという話。

委員： はい、わかった。というのは、非常にこれからの5年間でいろんなことが変わってくる。とにかく給食の目的自体が変わってくるという大転換が行われるという時期だから、事務局でも恐らくまた議会の承認を得て審議会を立ち上げていくという必要が起こってくるのではないかと思う。

したがって、それをここで述べるのは多少越権行為である感じがするので、今のよい。多分、この給食についての協議はこれで終わりでないということですね。

会長： 含んでおけということである。事務局の方、この提言の内容はこれでいいが、将来そういう事態が起こったときによろしく願います。

委員： 議論の中で効率的運用を進めていって、今、岡山市は財政が大変厳しいということで教育予算もなかなか割くことができない中で、学校給食の人件費の部分を削減できたら、その分ほかの教育の予算というのが生まれるという話があったと思うが、教育の分野に充てるべきであるというような意見をこの中に盛り込むことはできないのか。多くの保護者はやっぱり子供に使ってほしいというのが願いだと思うが。

委員： 13年の審議会の答申の中にそういうことが出ているから、ここでそれをということで

なくても、そういうふうに運営されるものと思っている。

事務局： 結局、答申の結果を受けて、岡山市全体での了解を得て、削減額を一定の基金に積み立てということで、学校ではかなりそういった基金で市の予算等の査定を受けずに執行ができています。もちろん、そのままずっと半永久的に続くというものではないけれども、民間委託をなし遂げた学校を中心に、それ以外のところにもストックとしてためた基金の中から、教育費、ハードに限らず、我々で工夫できるような形で進めている。

会 長： ここへ入れてなくても現実に既に教育委員会の中で予算の運営をしているという話だ。

委 員： それを実際に、この年度はこの金額が積み立てられてというところで、こういうふうに使われたというのを、例えば委員が資料として見せてほしいと言えば見られるという状況にあるか。市民にも。

事務局： 確かに、給食、教育費へ還元をしている。例えば今までの取り組みの中でも、強化磁器のどんぶりの購入に充てたりしており、それは取り組みの中で説明させていただいたと思うけれども、また資料として出ささせていただく。

基本的に、学校給食運営審議会のときには、要は節減された経費については学校教育施設、設備等の充実に還元すべきであるということを言われている。それを踏まえて取り組まれてきたということで、基本的にはそういう思いでやっている。

会 長： 提言の中に入れるかどうかという話だけど、現実にはその還元は行われているという話であるが、どうしても入れるべきという話か。

委 員： 資料の13、8ページのところ、「終わりに」のところにそのことが書いてあるので、一度入れてあるから大丈夫ということでもあるけど、できればここでも確認の意味で入れていただいたらいいかと思う。

会 長： ほかの委員の方いかがか、明文化せよという話であるが。

委 員： はい、そうした方がはっきりする。

会 長： どこかへ一文を入れてくれということだけど、入れるとすれば3ページの一番最後ぐらいに節約した予算に対して、給食審議会の内容のことをちょっと入れておいていただければという話。

委 員： 文章の書き方も含めて、括弧書きというのがあるが、今後の方針という中に、何々で括弧何々というのがあるが、本文にきちっと入らないか。「栄養士の配置など現在の委託方式を実施」とか、その上に「雇用形態の見直しでパート導入等(・・・)」とあるのを「パート導入等雇用形態の見直し」とか。

会 長： これは現在の委託方式という説明の意味で括弧で入れられた。括弧をとって、本文に入れた方がよいということだが、いかがか。括弧でも委託方式という説明と解釈すれば、このままでいいのではないか。

事務局： 前のページの(3)の本文の現在の委託方式というのが効率的運用の3行目にある。四角の中は単に現在の委託方式だけで、同じ言葉を繰り返すようになるから、こちらは逆に念押しのように入れているわけだけでも、パートについては上に含めてという形でつなげるようにする。

会 長： 一番下、最後の行の4番目の括弧があってもなくても、どちらでも構わないということか。むしろとってしまうか。前の本文に入っているから、これは特に必要なしということではいかがか。括弧の中身、削除ということをお願いしたいと思う。

大体出尽くしたような感じだが、まだあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

意見がなければ、一応意見も出尽くしたということで、今日の文章の訂正なり意見を参考にして、修正をするところはしていただいて、その修正したものを送っていただくようにしたいと思う。その前に何かあれば私と副会長が相談の上、訂正あるいは補筆の作業にかかりたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員： 今日も欠席の委員がたくさんおられて、気になっているが、この委員会としての提言をまとめるといふことで言うと、欠席されたのだからしょうがないと言われてたらそうだが、今日の欠席委員さんたちに文章でも意見をいただいたらどうか。

委員： こういった委員会の方針として、欠席者が何名いるから、またもとへ戻ってということになると、恐らく全員出席ということはないと思う。これは、今日欠席された方にも資料として配付されている。したがって、自分は欠席すると、ついてはこのところをこういふふうに直してくれというふうにされて、それを踏まえてこれを統一するというのが通常ではないかと思う。これができ上がって、また意見を言ってくれということになると、いつまでもたっても案ができないということになるから、恐らくこれを読まれて、自分は今日欠席するのでこの辺はこういふふうにと、前々回でしたか、意見をそれぞれ言う機会があったが、今日そういう意見がないということはお任せしたいということではないかと思う。

だから、今協議があって変更があった部分を訂正していただく。会長がおっしゃったように、それを配付していただくということでもいいと思う。

会長： そのときに何かあったら私と副会長で処理したいと思うが。

委員： それで結構。ただ、根幹にかかわる部分がそれによって変わってくるということになると、これは大変だから、そのことはひとつ踏まえてほしい。

会長： わかった。そういうことでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは提言を直していただいて皆さんのところへ送っていただくことにする。

事務局： 今おっしゃられたとおり提言をいただくということになると、委員様全員の名前ということで提言をいただくということになるかと思うので、でき上がったということで最終的に確認いただいてということに。そこで修正云々ということはないけれども、相談いただいた上で皆様の名前でということ考えている。

会長： よろしく願います。

委員： 提言の内容の文章に直接かかわることではないが、この検討委員会で給食のことが当然議論されている状況とか、新聞でもいろいろ報道されている中で、日々調理に当たっている調理員とか民間委託になっている学校の栄養士からいろいろ声を聞いている。非常に不安を持っているので、調理員の気持ちや民間委託のところの状況を一、二、そのエッセンスだけ、せっかくの機会なので話をさせていただけないか。

会長： 最初にしていただいた方がよかった。手短にお願います。

委員： 聞くだけということにしてください。

委員： 聞くだけで議論はいい。一応終わってその区切りをつけてということで手を挙げさせていただきたい。

調理員の気持ちは、プロの調理師としての誇りを持って毎日給食に携わっている。今日よりも明日、明日よりもその次ということで、本当に真剣に給食に取り組んでいるということ。もっともっと次はよい給食をつくりたいと思って日々頑張っている。是非その気持ちはわかっていただきたい。文章はもっと長いが、是非直営の調理員たちもそういう

気持ちで頑張っているということは理解いただきたい。

それから、民間委託を担っているところの栄養士からもいろいろ意見いただいているが、やっぱり不安があるというのはたくさんあるわけで、最初は作業区分ができてよかったと思ったけれど、多くの方が次々変わっていく中で、いつも新しい経験のない人たちの中でやっているんだと。

もう一つは学校給食の経験がない方ばかりだから、いつもそういう状況で仕事をしているということで、栄養士としても日々苦勞が多いということが届けられているので、実際に民間委託のところがいいということだけではなくということもわかっておいていただきたい。

先ほど評価のことを申し上げたが、そこら辺はやっぱり包み隠さず、報告が上がってきて、その上でこの議論をしていくということが大切なのではないかとさっきの評価のところでは申し上げたかった。是非栄養士や調理員の気持ちをしっかりと酌んでいただいて、頑張っているということを理解いただいて、今後ともよろしくお願ひしたい。

会 長： 事務局で他になれば、当委員会として最終的には修正した提言をもう一回見させていただいて、教育委員会に提出ということになるが、皆さんそれでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局： 事務局としては、そういう形でお願ひした後、また今日議論いただいたことも含めて、いろんな評価のあり方、いろんなところで引き続き知恵をおかりしなければならぬというふうには考えている。今日で終わりでないということでもよろしくお願ひしたい。

会 長： 提言についてはそれだけだが、何か事務局の方で考えておられるか。

事務局： 委員の皆様には、重要な案件について、短期間ではあるが集中して審議いただき、本当にありがとうございます。先ほど会長からも話があったこの提言案を最終の形にまとめて、また皆様方に送らせていただきたいと思いますと考えているので、よろしくお願ひする。終わりに教育長より最後のあいさつを申し上げます。

3 閉 会

教育長より「本当に長時間にわたり大変熱心な、また幅広い視点からいろいろな提言をいただいたこと、本当に感謝を申し上げます。それぞれの委員さんの話を聞かせていただくと、まさに子供たちのための学校給食、それも5年間、さらにその先をも見通した中で、本当に幅広く審議をいただいたこと、心から感謝申し上げます。拡大の委員会になって、今回5回目ということで、集中的に審議をいただいた。そして、本日一部修正があったけれども、やがて最終形の提言書が私どもの方にいただけるということで、これまで大変汗をかいていただいたことに心からありがとうございますと申し上げます。また、最終的なものは修正をしたものがいただけるということだけでも、本日話を聞かせていただく中で、この提言の中、趣旨を十分受けとめさせていただいて、尊重しながら、安全で安定的な学校給食運営という観点から、また毎年評価、分析をしながら、しっかりと実施をしていきたいという思いである。今後とも、学校給食について、いろんな角度から引き続き指導、支援を賜りたいと思っている。」とあいさつがあった。